



東京教区時報

きょうくニュース

第630号

2025年7月20日

日本聖公会東京教区

港区芝公園3-6-18

編集 広報委員会

WEB:<http://nssk.org/tokyo> E-MAIL:comm.tko@nssk.org Phone:03-3433-0987 Fax:03-3433-8678

◇7月の代祷・信施奉献先

▽海の主日(13日) ▽聖公会八王子幼稚園のため ▽聖救主教会キッドスクール(幼稚園)のため ▽滝乃川学園のため

◇共育プロジェクト 7月の黙想会

参加費無料、事前予約不要

主催：信仰と生活委員会 共育プロジェクト

【テゼの歌・イコン・沈黙】

日時：7月30日(水) 18時半～19時半

場所：目白聖公会

ファシリテーター：植松 功

◇合同礼拝で一緒に歌いましょう！

～合同聖歌隊「アウデアムス」参加のお誘い
9月15日に行われる北関東・東京教区合同礼拝での聖歌隊参加者を募集します。

ご自分の教会で聖歌隊に参加しているかどうかは、全く問いません。ハモれる方も、そうでない方も、皆で歌いましょう！

アンセムは聖歌2曲、練習日は事前にありますが、当日午前中の練習だけでも構いません。(要、事前申込)。詳細は、各教役者あてのご案内・教区ホームページをご覧ください。

問い合わせ先：東京教区 礼拝音楽委員会(合同聖歌隊担当)

▽夕の黙想会

日 時：7月24日(木) 19時より

場 所：インマヌエル新生教会

テーマ：赦されて生きる

案内役：斎藤徹司祭(浦和諸聖徒教会)

知らない、関係ない、自己責任。そのような言葉が安易に飛び交う現代社会は、とても窮屈です。キリストのまなざしはそのような社会の価値観とは大

2023年日本聖公会宣教協議会からの呼びかけ

ここからまた歩きはじめよう

～いのちに仕え、となりびととなるために～

1. 神の み声に耳を傾けよう

2. 人々の声に耳を傾けよう

3. 世界 の声に耳を傾けよう

大きく異なっています。私たちに本当に求められているものとは何か、神のそしてキリストの想いはどのように注がれているのか、み言葉に聴くひと時を一緒に過ごしましょう。

▽パレスチナを知ろう！中高生と考える「今、私たちができること」

日時:8月2日(土)13時半～16時10分(13:15開場)

場所：JICA 地球ひろば 600 会議室

新宿区市谷本村町 10-5 (JICA 市ヶ谷ビル内)

募集人数：45名

対象：中学生・高校生

参加費：無料

今週・来週の予定

7月20日～8月2日

20 (日)	聖霊降臨後第6主日 多摩G教会協議会 山手G教会協議会
23 (水)	北関東・東京宣教協働特別委員会 広報小委員会
24 (木)	資料保全委員会
25 (金)	常置委員会 (Web)
26 (土)	下町G教会協議会
27 (日)	聖霊降臨後第7主日 城南G教会協議会 外濠G教会協議会 環状G教会協議会
31 (木) 8月	合同礼拝実行委員会 (Web)
1 (金)	小笠原プロジェクト

お申込方法：Peatix 特設ページからお申込ください。

<https://ccpjapan0802.peatix.com/>

申込み期限：8月1日（定員に達し次第、締め切り）

主催：特定非営利活動法人パレスチナ子どものキャンペーン（CCP）

問い合わせ：event@ccp-ngo.jp

後援：JICA 地球ひろば

【運営サポートボランティア同時募集】

募集人数：若干名

対象：中学生、高校生、大学生

条件：7/26 午後のオリエンテーション参加可能な方を優遇します。

応募方法：東京ボランティア・市民活動センターのサイト「夏の体験ボランティア 2025」特設ページからご応募いただけます。

(<https://www.tvac.or.jp/summer/list.cgi?id=798&hi=177>)

▽聖歌の日 The Hymn Day

第3回「戦争・平和・賛美」

日時：8月9日（土）14時

場所：千住基督教会

お話し：川瀬麻衣（キリスト教礼拝音楽学会理事）

オルガン：中島郁代（英国王立オルガニスト協会会員）

主催：千住基督教会オルガニストギルド

協賛：下町教会グループ

教派を超えて、讃美歌・聖歌について考え、歌う集い。終戦後80年を迎える今年、「戦争・平和・

賛美」をテーマに、太平洋戦争中の讃美歌事情を振り返る。

▽聖マーガレット教会 日曜学校夏キャンプ

日時：8月22日（金）～24日（日）

場所：日本バイブルホーム（群馬県利根郡みなかみ町）

参加費：小中学生2万円、高校生以上2万3千円

申し込み〆切 7/27（日）

対象：小中学生、保護者同伴の未就学児ほか

主催：聖マーガレット教会 日曜学校

問い合わせ先：margaret.sundayschool@gmail.com

*一緒にキャンプへ行きましょう！お気軽にお問い合わせください。

＜戦後80年・平和に関するプログラム＞ 更新

▽広島平和礼拝 2025 のご案内

日時：8月5日（火）～6日（水）

申込方法：広島平和礼拝・行事に参加希望される方は、広島復活教会のホームページから参加申込書をダウンロードし、所定の申込用紙に必要事項を記入し、広島復活教会にFAXでお申し込みください。

申込締切：7月23日（水）

主催：日本聖公会広島復活教会「2025 広島平和礼拝」実行委員会

【北関東教区との新教区設立に関する会合の日程一覧】

北関東教区との新教区設立について、現段階で決定している会合の日程をお知らせいたします。ご予約ください。

▶教役者対象の集まり

8月16日（土）場所、時間未定 両教区合同

9月15日（月・休）立教学院池袋キャンパス タッカーホール、15：00～16：30
合同礼拝後会合

10月11日（土）場所、時間未定 両教区合同

▶信徒代議員はじめ、信徒対象の集まり

9月15日（月・休）立教学院池袋キャンパス タッカーホール、15：00～16：30
合同礼拝後会合

11月8日（土）東京教区聖アンデレ主教座聖堂 13：00～17：00
両教区合同

▽被爆 80 年いのちを見つめる夏ー長崎から世界へー

長崎原爆記念礼拝〈聖餐式〉

すべての被爆者を覚えて

主の平和の実現のために

日時：8月9日（土）10時半～

場所：日本聖公会長崎聖三一教会

司式：主教 マルコ 柴本 孝夫（九州教区主教）

共同司式：主教 ダビデ 上原 榮正（沖縄教区主教）

説教：主教 バルナバ 小林 聡（大阪教区主教）

※原爆投下時刻の11時2分にあわせて黙祷を献げます。

（聖三一教会 facebook <https://onl.tw/QKfuciy> でライブ配信予定）

・平和プログラム 被爆証言 13時～

田中安二郎さん（長崎原爆被災者協議会 評議員）

主催：長崎聖三一教会・日本聖公会九州教区



▽ 第2回いのちをみつめるいのりの集い

キリスト者である私が平和憲法にこだわる理由

日時：8月15日（金）19時半～

語り：寺内 眞名さん（元・TVドキュメンタリー番組ディレクター / 日本聖公会京都教区信徒）

「信仰によって平和を知り、平和を手がかりに政治とむきあう～戦争を体験した者として伝えたいこと～」

申込み方法：事前の申込みは不要、下記の

URLからお入りください [https://](https://blog-imgs-163.fc2.com/n/s/k/nskkiinkai/2025070911094925b.jpg)

blog-imgs-163.fc2.com/n/s/k/nskkiinkai/2025070911094925b.jpg

主催：日本聖公会 正義と平和委員会 憲法プロジェクト



▽ Zoom Cafe

「被曝体験と長崎聖三一教会の思い出」

日時：8月16日（土）14時～15時半

お話し：松岡 虔一司祭（大阪教区退職司祭）

Zoom リンク：<https://onl.bz/UA3pSej>

ID：820 1414 1653

パスコード：822900

主催：日本聖公会 正義と平和委員会

原発問題プロジェクト



【狭山事件第4次再審請求署名 協力をお願い】

署名用紙は各教会・礼拝堂に配られています。署名の呼びかけ期間は10月3日まで。

集められた署名用紙は、東京教区人権委員会できとめ、10月に開かれる狭山事件の市民集会で提出します。

詳細は4頁に載せてありますのでお読みください。

東京教区人権委員会・北関東教区宣教部

【訂正】

コミュニオン 2025年夏号の記事内で誤記がありましたので、お詫びと共に訂正いたします。

3頁 ◆合併までのスケジュールについての中
2026年11月ごろ

（正）文化庁認証

（誤）文化庁認可

【教区事務所夏期休業】

8月12日（火）から18日（月）まで夏期休業とし、教区事務所の業務を休ませていただきます。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

【教区ニュース休刊】

8月10日、17日号を休刊いたします。

石川一雄さんは無実です！ 狭山事件の第4次再審請求署名に一筆を

東京教区人権委員会・北関東教区宣教部

狭山事件の石川一雄さんが、2025年3月11日に86歳で亡くなりました。3月11日は、奇しくも61年前に埼玉県の浦和地裁（現さいたま地裁）で死刑判決が出た日です。

〔狭山事件とは〕

1963年5月1日、埼玉県狭山市の女子高校生が行方不明になり、自宅に脅迫状が届きます。身代金受け取りのため現れた犯人を埼玉県警が取り逃がし、5月4日に遺体が見つかりました。県警は現場近くに住む石川一雄さん24歳を別件容疑で逮捕しました。石川さんは連日の長時間の取り調べで遂に自白し、一審で死刑判決。二審で自白を撤回して無罪を主張しましたが、無期懲役になります。1977年に最高裁で確定して服役し、1994年55歳で仮釈放されました。仮釈放の条件は「本人が罪を認め反省していること」が前提ですが、石川さんは「罪を認めず」「反省もせず」仮釈放されるという前例を作りました。

〔部落差別に基づく冤罪事件〕

捜査が難航し焦った警察は、「あんなことをするのは部落に違いない」という根強い住民の差別意識を背景に、被差別部落に見込み捜査を行いました。新聞報道は、被差別部落を犯罪の温床であるかのように書いた差別的な記事を掲載しました。石川さんが逮捕当日に書いた上申書は、事件発生から実に47年後に証拠開示されましたが、それを見れば、読み書きができない非識字者であることが分かります。脅迫状の文面と比べてみれば、冤罪は一目瞭然です。他にも冤罪を裏付ける証拠は、非常に多くあります。石川さんは無実を訴え続け、1977年に第1次、1986年に第2次、そして2006年に第3次再審請求を東京高裁に申し立てました。第3次再審も開始されることなく、19年間の歳月が流れています。

〔再審を開始させよう！〕

再審法には、請求人が亡くなった場合の受け継ぎについての規定がないため、東京高裁は3月17日付で、第3次再審請求の審理を打ち切っていました。

石川さんの妻早智子さんが、4月4日に第4次再審請求を申し立てました。第4次請求では、第3次請求審で審理中だった新証拠約280点を改めて提出するそうです。審理を担う東京高裁の部署も第3次請求審と同じになり、これまでの審理が実質的に継続される可能性が高くなってきました。とはいえ、時間がかかりすぎる再審制度の問題と法改正の必要性が改めて問われるのは、言うまでもありません。

〔今私たちができることは何か〕

石川一雄さんは、見えない手錠を外されることなく逝ってしまわれました。ご両親の墓参り、夜間中学で学ぶこと、ケニアに行きたいという、たったそれだけのささやかな願いも叶えられませんでした。

早智子さんは、通夜の席で石川さんに「よう頑張った、よう頑張った」「もう頑張らんでええ、もう頑張らんでええ」と語りかけておられました。石川さんを頑張らせ続けていたのは、誰ですか。この国、社会、司法、そして私たち自身ではないでしょうか。石川さんは、私たちの隣り人であったでしょうか。

聖書には『みことばを実行する人になりなさい。自分を欺いて、ただ聞くだけの者であってははいけません。』（ヤコブ書1章2節）『たましいを離れたからだか、死んだものであるのと同様に、行いのない信仰は、死んでいるのです。』（ヤコブ書2章26節）とあります。

集会や学習会に参加し、教会以外の人たちと交わり、つながりをさらに拡げて、世論に訴えましょう。同時に、署名も集めましょう。署名用紙をただ置いておくのではなく、機会を見つけて、例えば、礼拝後の諸連絡の時間にアピールをする。信徒ひとり一人に狭山事件の話をして、再審請求の署名を理解してもらおう。そうやって、一筆一筆を集めてゆきましょう。もちろん署名だけで再審への道が開くわけではありませんし、「政治的なことを教会に持ち込むな」と思う信徒も少なからずいます。けれど、知恵を働かせ工夫を積み重ねてゆけば、どこかに道はあるはずです。神さまは、いつも、必ず、私たちの道を備えてくださっているではありませんか。石川一雄さんは無実です！